

## 給水装置工事の指定給水装置工事事業者の指定

水道法(昭和32年法律第177号)第16条の2第1項の規定により、次の者を指定給水装置工事事業者に指定したので、千葉県企業局指定給水装置工事事業者規程第4条第1号の規定により公示する。

公示日: 令和6年8月21日

指定番号	名称	住所	代表者氏名	給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称及び所在地		指定年月日 (有効期限)
				名称	所在地	
第2419号	MBKP Altair 株式会社	東京都千代田区永田町二丁目10番3号	野中 多聞	MBKP Altair 株式会社	東京都千代田区永田町二丁目10番3号	令和6年 7月24日 (令和11年 7月23日)
第2420号	染谷水道メンテナンス	千葉県松戸市古ヶ崎2丁目3208番地の7	染谷 和彦	染谷水道メンテナンス	千葉県松戸市古ヶ崎2丁目3208番地の7	令和6年 7月24日 (令和11年 7月23日)
第2421号	D. a. iファシリティ株式会社	千葉縣市川市南大野三丁目2番15号	市川 大輔	D. a. iファシリティ株式会社	千葉縣市川市南大野三丁目2番15号	令和6年 7月24日 (令和11年 7月23日)
第2422号	株式会社 光設備	茨城県北相馬郡利根町大字立木1091番地2	川上 光則	株式会社 光設備	茨城県北相馬郡利根町大字立木1091番地2	令和6年 7月24日 (令和11年 7月23日)